

会 議 の 経 過

1 開 会 午後3時

(教育長) これより第16回倉吉市教育委員会定例会を開会します。

2 前回議事録承認

3 議事録署名委員の選出 伊木委員

4 協議

(1) 成徳小学校校名変更に係る家庭アンケート(公募)案について

教育長 これについては本委員会の承認(意見)を求めるということになっております。まず、説明をお願いいたします。

(資料に沿って、学校教育課長説明)

事務局長 追加で、別紙で議案提出までのスケジュールということで説明させていただきたいと思っております。

条例の一部改正発生、そこまで逆算をしてスケジュールの方を立てております。

10月12日にアンケートの公募が終了した時点で直ちに集計と二重投票がないかどうかチェックします。

18日に臨時会を予定しておりますが、この臨時会は、公開で行うものでございます。

結果については即日ホームページに公開することにしております。

その絞り込みを受けてから、実際の投票を行うということで、31日からまた集計と点検作業に入ります。

裏面を見ていただきますと、11月6日に教育委員会の臨時会を開いて、そこで一案を選定する。これは投票結果に、一番多いものを選ぶとしております。

仮に投票が同数だった場合には、再アンケートという形で7日から、ここは再アンケートですので1週間という期間で実施をしたいと思っております。

もしそうなった場合には、16日にもう一度臨時会ということで、11月20日から22日の3日間に、学校教育審議会、教育委員会臨時会を予定し、ここで最終決定ということで考えております。

再アンケートを見越して、この学校教育審議会の方でも今、調整をしておりますが、もしかしたら人数がそろわない場合、スケジュールを無視して日程を繰り上げて予定させていただくかもしれませんが、当面はこのスケジュールで進めていきたいと思っております。

なお、このアンケートの実施にあたっては、各地区の公民館長の皆様、保護者、成徳小学校、明倫小学校の保護者、それから未就学児の保護者については、昨日交流プラザの方で、説明会を行ってございまして、いろいろ意見をいただいたのですが、意外だったのが成徳地区説明会と昨日の未就学児の保護者の方から、明倫小学校との統合は、複式学級が見えるのを待たずに、1学年1学級といいますか、人数がいる方が教育環境としてはふさわしいのではないかと。早くにでも統合したらどうかという意見をいただいているところです。

それから、どこでも出た不安の意見としては、去年と同じように、せっかく決めたのに最終的に議会の方から覆される心配がないかどうか。

そこがないようにお願いしますというご意見をいただいたところでございます。

教育長

委員さんの方からご質問なりご意見ありましたら。

委員

未就学児は、どういった方々が対象で何人ぐらい出てこられたのか教えてください。

事務局長

昨日は1人です。認定こども園に通わせている保護者の方です。

学校教育課長

対象の家庭には郵送ということで、今後このアンケート用紙も含めて送らせていただきます。

委員

今のお話で、全てが幼稚園、保育園に通っておられるわけではないので、郵送ということは、それはそれで正しいと思います。

一方で、幼稚園、保育園、認定こども園に子どもが通っておられる保護者の方は、幼稚園の先生、保育園、先生方に聞かれるのではないかと思いますので、そのあたりも、各該当する園の方にも説明をされたほうがよろしいと思います。

事務局長

説明はしますという案内文を事前に送っております。

もちろん対象地域は、この地域の方ということで、直接お願いしております。

委員

通知を送ったから理解しておられると考える方がいいと思うので、対面式で説明をして、理解していただきたいと思いますのでお願いします。

事務局長

はい、説明はしております。

教育長

他にどうぞ。

委員

今、未就学児の方に説明されて1人だったというのは、意見は言われたかもしれませんが、1人の意見になってしまうし、そこはより多くの意見をよく伺いたいと。これから入る子どもたちですので、何か別の機会でももう1回やったほうがいいのかと思いました。

今1人だと聞いて、そこはどうかなと思いましたが、あと、もしかしたら転居してこられる可能性があるのですが、そういった方についてはどういう具合になっていますか。

事務局長

名簿は9月1日時点の基準日を作りました。

委員

それでしたら、結構です。

教育長

他にはいかがですか。

委員

そのアンケートの投票率といいますか、一応締め切りを設けてあるので、100%ではなく、投票されない家庭もあり得るということですね。

何%以上で有効というか、そういうのはありますか。

事務局長

特には今決めておりませんが、あまりにも数が少ないとか、どうしようかというところでのご意見をいただければと思います。

ちょっと出方を見ないと、わかりません。

それから実際に小学校PTA役員会を開いた際にも、例えば今の成徳のままでいいとか、変えたくないという方の意見。白紙投票が多かった場合どうするかという質問もいただいております。これはもう教育委員会の方針としては、変更するというところでのアンケートを実施しますということで、ご説明したところです。

教育長

白紙は無効です。

投票しない人は、ご自身の気持ちで投票されないわけですから。

委員

極端な話、それで半分が白紙だったとしても、もうそれは無効ですか。

教育長

それは先ほど事務局長が言ったように、白紙はすべて無効ですが、有効投票数がどれくらいになるかは、集まってきた状況を見ないとわかりません。

例えば、対象が300人なのに、10人しか応募がなかったらこれは成り立たないと思いますが、それをどこまでぐらいで成立するととらえるかは、ご相談をしないとイケないと思いますが、今のところは最低でも半分近くあれば、いいのではないかと考えています。

事務局長
教育長

小鴨の校章案のアンケートをとった時が、4割なかったですね。

だから、小鴨・上小鴨の場合には、上小鴨の方はものすごく関心が高いのですが、小鴨の大多数の方はあまり関心を持っていただけでなくてそういう結果だった。

子どもたちは、ほぼ100%関心を持っています。自分たちで授業を受けて校章案を作ったりということもしていました。

委員

あと議会の方で説明したとき、有効投票数というか、投票率、応募数、何かそういう話はなかったですかね。

事務局長
委員

ありませんでした。

そのところはしっかり説明しておいた方がいいかもしれませんね。

白紙も投票だから、投票率は50%でした。でも白紙は45%でしたが白票は無効ですと、一番最初の原理原則を破って、成徳がいいということで白紙。それはそういったもので配布すると。それでいいのかなとも思います。

一番最初の大原則はやはり大事なところなので、それを大事にしたいというふうに思います。その辺り悩ましい問題ですね。投票率というか、しっかりと投票していただくということを依頼していくしかないと思います。保育園、幼稚園を通じて、自分のこととして入れていただくと。

教育長

1回目の応募のときは、少なくともそんな大きな問題にはならないと思うのですが、4案、5案に絞ってから投票の形のアンケートをする時には、やはりそれなりの数がないと説得力がないだろうとは思っています。

委員

北谷・高城の時は投票率はどのくらいでしたか。こちらは全く対等という感じでしたから。どれぐらいの関心があったのか。

教育長

心配しても仕方ありません。こちらの立場としては頼めるのは保護者しかないので、もう一回PTA役員会でも必要なら出かけて行って、ぜひ投票をお願いしますということは、それはできると思います。そこは努力します。

委員

締め切り間近に、ちょっとしつこく言うぐらいのことをしてもらえませんか。

委員

保護者、児童の皆さんに配る文面に、「新しい校名又は、昨年度応募の多かった『打吹・うつぶき・倉吉・中央・東・第一』の中から一案を書いてください。」とあります。

要するに、新しい校名を一案書いていただくか、昨年度あった六つの中から一案選んで書いてくださいとことで、それを誤解を招くような表現になっているか、なっていないかをもう一回確認しておいてください。新しい校名を一案書いてください。或いはその六つから選んでくださいというような、わかりやすい表現になるようお願いします。

教育長

ありがとうございます。ここの表記をどうするか、内部でも何回も話し合いをしたのですが、結論的にはその6案の中から選んでというのを後ろにまわして、新しい校名募集ですということがまず伝わるようにしようということに落ち着いて、今こういう文面があるのですが、今ご指摘があったような表記の方がよくわかると思います。

ここは直しましょう。お願いします。

他にはいかがですか。

委員

コミュニティセンターには置かないのですね。

教育長

はい。今回は置きません。

教育長 それで、事務局長が先ほどスケジュールを説明しましたけど、教育委員さんにまたご負担というかご足労おかけしないといけないことが、何回も増えますので、大変申し訳ありませんが、とりあえずの予定というか、心づもりをしていただければ、非常にありがたいと思います。

事務局長 会議の公開、マスコミが入ります。

委員 スケジュールのところで、こういう募集をかけるということ、市長には説明してあるでしょうけども、議会に対してはどういう説明をされるのか。

事務局長 します。

委員 こういう内容でしますということですか。

事務局長 はい。

委員 わかりました。

学校教育課長 投票率ですが、円グラフを見てもらったらわかりやすいかと思いますが、結局その時の投票率は、90%投票されてるということでございます。

無回答のところは何も反応がなかったということで、約10%。

教育長 投票した人は100%だったということか。

投票者は何%ですか。

学校教育課長 投票者は90%です。

教育長 10%のうちの10%が無回答だったということですか。

委員 投票されなかったのが10%。

学校教育課長 100%のうちの10%が投票されていない。

(委員 承認)

教育長 ありがとうございます。進行いたします。

(2) 令和6年度当初予算要求の考え方について

教育長 これについては本委員会の承認(意見)を求めるということになっております。まず、説明をお願いいたします。

(資料に沿って、事務局長説明)

教育長 趣旨はご理解いただけだと思いますけど、少し中を読み込んでもらったり、ご質問があったりするかと思いますので、協議というよりは、協議のためのお願いを今日はまずさせていただくということよろしいでしょうか。

今、これは聞いておきたいことがあれば、お答えできる範囲でお答えします。

事務局長 予算要求の期間は、大体11月上旬、第2週ぐらいから、12月上旬までが要求期限となっております。

教育長 タイトルだけで中身が何なのかよくわからないということがあるかもしれません。

委員 学力向上だとか、こう分けてあるので、あそこに予算がこれだけ5年度はついたとか、あともう一つ進捗状況ですが、予算執行状況とか、それから執行した部分の検証、この辺りしっかりとしておいていただきたい。

宝の持ち腐れになってもいけませんし、そういったところで、お聞かせいただければというふうに思っております。

教育長 中間評価ですね。

委員 あまり難しく考えないで。

教育長 今日はいいでしょうか。とりあえずご説明させていただいて、次回またご意見をいただ

くということで委員さん方の意見を反映したいという趣旨でございます。よろしくお願ひします。

(委員 意見なし)

5 報告事項

(1) 教育長報告

(資料により、教育長説明)

(委員 意見なし)

6 報告事項

(1) 第3期倉吉市教育振興基本計画の成果指標実績(令和4年度終了時)について

(資料により、各課館所長説明)

委員 資料の全体を通してですけども、現状値というのはいつ現在の現状値なのでしょう。

教育長 作った時ですから、令和2年度です。

事務局長 資料3の平均をとったものもありますし、2年が取れずに元年度となっているものもあります。

委員 基準値というか、実績ということですね。わかりました。

事務局長 どうしてもコロナの影響で、大きく数字が落ちている部分もありますが、この成果指標の実績も含めて、予算の要望をいただければと思います。よろしくお願ひします。

教育長 今回、この資料は、事務局長の方からこれも示そうということでお示ししたんですけど、意図はおわかりいただけるように、第3次の教育振興基本計画の期間の5年間、令和3年度から7年度まで各年の実績値を入れていって、取り組みを把握しようという趣旨ですので、そのことをご理解いただいております。様々な事情があつて思うように進んでないところも確かにあるのは事実だと思います。

またご意見、ご質問があれば現状のご説明はできるとお願ひします。

委員 例えばですが、2ページの上から2番目、企業から学習活動に取り組んでいる市民の割合とか、図書館の1人当たりの来館回数、これは私はアンケートをとられた覚えがないんですけど、どういうふうにとられている感じですかね。

図書館長 来館者数ですが、前回の来館者数を、市の人口で割って人数を出しています。

委員 単純にその平均というか、市民の数に対してということですね。

教育長 来館者数は、図書館から出るときにカウントするように、センサーでカウントしています。

委員 そうなんですか。

教育長 帰られた数を数えていくと、何人来られたかが把握できるというふうには聞いています。貸し出した数はもう全部図書館でチェックできますから、あとは割り算で出しています。

委員 それはそのカードを作っていらっしゃる方の平均ということですか。それとも市民の平均ですか。

事務局長 分母は市民の数。分子はカードを持っておられようがおられまいが、図書館に来られた方の数です。居場所づくりということで図書館を開放しておりますので、とにかく利用された方、出入りされた方の人数です。

委員 今年もとても暑かったので。

教育長 本を借りなくても、結構来られている人はあります。

社会教育課長 2ページの上から2番目のご質問がありましたけども、日頃から学習活動に取り組んでいる市民の割合というのは、市民意識調査の結果を反映しています。

市民意識調査で社会教育課の案件が何件かありまして、市民調査を反映してるものや、各コミュニティセンターへの参加者数の実数を上げているものとか、いろいろと調査の方法がそれぞれまちまちなので詳しいことはわかりませんが、2行目に書いてあります、日頃から取り組んでいる市民の割合というのは、市民意識調査の中の項目の数字が上がっております。

事務局長 市民意識調査は企画課が担当していて、年に一回5月6月ぐらいに実施しておりまして、これは市内から2500人無作為抽出して毎年調査しています。

教育長 抽出なので、私も市民意識調査に答えたことはありません。わが家に依頼が来たこともありません。

アトランダムに抽出しているという説明でした。

委員 ですから、市役所関係には送らないとかという。

教育長 それはないと思います。

他にはよろしいですか。

(委員 その他意見なし)

7 報告事項

(1) 社会教育課

①社会教育関係課連携「夏休み子ども対象事業及びスタンプラリー」の実施について

(資料により、社会教育課長説明)

教育長 各課これが多かったと思われるものが何かありましたか。文化財課は一つですが。図書館、これはお勧めでしたみたいなイメージのものは何かありましたか。みんなよくできましたか。

(各課館長同意)

はい。みんなよくできたそうでございます。

委員 本当いい試みをずっと続けてきておられると思います。バージョンアップしていると思います。

教育長 博物館、いいですかPR不足ありませんか。

博物館主幹 天体双眼鏡を2種類、ガリレオ式とケプラー式というのがありまして、新しい試みでした。

教育長 今お褒めの言葉をいただきましたので、また頑張っていきましょう。

(委員 その他意見なし)

(2) 文化財課

① 史跡 大御堂廃寺跡第8次発掘調査 現地説明会について

② 重伝建選定25周年・町並み保存会設立20周年記念フォーラム

「住む・活かす・商う」の開催について

(資料により、文化財課長説明)

委員 発掘調査、すごく暑い中ではありましたが、体調壊される方等はございませんでしたでしょうか。

文化財課長 ありませんでした。

委員 よかったです。ありがとうございます。
教育長 他にはよろしいですか。
(委員 その他意見なし)

(3) 博物館

- ① 特別展「第11回前田寛治大賞展」表彰式
- ② 大坂弘道顕彰記念碑除幕式
- ③ ふるさと納税寄附(株)エースパック顕彰プレート除幕式
- ④ 夏休み自然科学教室③「植物標本をつくろう」事業報告
- ⑤ 夏休み自然科学教室④「鱗粉転写をしてみよう」事業報告
- ⑥ 夏休み自然科学教室⑤「石の不思議」事業報告
- ⑦ 自然ウォッチング⑤「赤トンボのなかまを探してみよう」事業報告

(資料により、博物館主幹説明)

事務局長 博物館は毎年、自然科学展というのもやっておりますが、今回の工事の関係で休館しておりましたので、そういうこともあり、館外へ出かけて行って、自然体験といいますか、そういう観察会をしようということたくさん取り組んでおります。

委員 教えてください。13ページ。文字の下から6行の最後。チョウの同定というのはどういうものですか。

博物館主幹 品種を確定することを同定と言います。

委員 ありがとうございます。

委員 すごい盛りだくさんですね。こういうことをよく思いつかれたという、すごく感心するのですが、そういうのはどこから探してこられるのでしょうか。いつも違うものをしておられると思って、すごく興味を持っているのですけども。

博物館主幹 自然科学研究会と言って、市内とか鳥取県中部で自然科学とかに興味を持っておられる元学校の先生とか、理科とかに強みを持っておられる先生方に年間の計画で、どの時期にこういった体験しましょうかというのを投げかけて、いろいろやりとりしながら、次はこういったものができそうだなとか。そういうふうな調整は、当館の自然科学担当の学芸員が中心に調整して企画は練っております。

委員 この参加者の人数なのですけれども、さっきも別のところでその目標の数値があったのですけれども、その目標の数値みたいなものがあったりしますか。

その「石の不思議」の参加数は多かったですよね。

教育長 定員を決めるときはあります。用具の関係とか。あと、外歩きの時には100人を超えると案内ができないので、大体何人ぐらいという定員はつくりますけど、定員を超えて参加される場合もありますし、定員を割って実施する場合もあります。

その教室によってということだと思います。

委員 地域の青少協とかは、その行事をいろいろしても、来る人はいつも同じ。

本当はもっとたくさんの人に来て欲しいと思うのですけども、それはどうしたら、来てもらえるのだろうということをよく考えて悩んで。でも来る人はいつも同じ人という。どういうふうになっているのかなど。参考にできればと思うのですが。

博物館主幹 比較的古いスタイルかとは思いますが、日本海新聞の博物館だよりの欄、ホームページ、チラシ作成ということもありますし、チラシ作成したものを各コミュニティセンターとかにも置かせていただいたり、この夏の毎年やっている夏休みの展示ができなかった分に

関しては、埋め合わせてイベントを組んだのはチラシを各学校にお願いをして配らせていただきます。

非常に古臭いというか、昔ながらのやり方で、もっとSNSを活用したほうがいいのかなと思うのですが、割と昔ながらのやり方で周知しています。

事務局長

補足ですけども、2ページを見ていただいて、博物館の年間の利用者数という指標がありますが、ここにはこういう自然系の参加者も含め、利用者数年間の利用者数ということになります。

それから、周知のことが出ておりますが、6ページ、夏休み関係は、社会教育課が中心になって文化財課・博物館・図書館が夏休みのイベントA3一枚ものになってお知らせしています。かなりこれで夏休みのイベントあたりをまとめて周知できているというのは大きいのかというふうに思っています。

教育長

他にはよろしいですか。

(委員 その他意見なし)

(4) 図書館

① 紙芝居『くらよし!?地獄めぐり』おはなしかいについて

(資料により、図書館長説明)

委員

この本一冊借りるとするのは個人ですね。私が読み聞かせのグループでまとめて10冊借りることがあります。個人で1冊。

1回来るから、スタンプ1個ですね、わかりました。

事務局長

補足ですが、16ページの、「くらよし!?地獄めぐり」でございますが、「おはなしサークルたけのこ」には委員にも参加していただき出演していただいております。8月20日参加者37人ということでございます。実はこの同じ日に、同じ交流プラザで博物館の「石の不思議」の観察を開催しております。両方に参加されて相乗効果を得ております。

教育長

「くらよし!?地獄めぐり」は依頼があれば学校にも行ってもらうことは、可能なのでしょうか。

委員

スケジュールが合えば行きます。

ちなみに、11月に高城小学校で、毎年地域ふれ合い参観日というものを行ってまして、「たけのこ」で催し物をするのですけれども、今年はそのフルバージョンを多分、この間の図書館と同じパターンのものですることになると思います。

教育長

学校にも1セットずつご寄附いただいておりますので、学校にも現物がありますから。

委員

元々ライオンズクラブで作っておられる紙芝居なので、そのライオンズクラブが、施設の慰問をしたいということで、11月にはどこかわからないですが、施設慰問に行くことになっていて、その時は2人で行きますが、音響とかそういうものはないですけど、もし依頼があればできる範囲でいけると思います。

教育長

ありがとうございます。ぜひPRを皆さんもお願いします。

(委員 その他意見なし)

(5) 学校給食センター

① 令和5年度「倉吉市学校給食週間」行事について

② 市制70周年記念献立について

③ くらよし食育だより9月号

(資料により、学校給食センター所長説明)

教育長

社小の計画訪問時には、記念給食が出るということです。

(委員 その他意見なし)

(6) その他

① 市民からの声対応状況について

(資料により、学校教育課長説明)

(委員 その他意見なし)

(7) その他

教育長

その他、事務局の方から報告事項ありますか。

学校教育課長

学校教育課です。

先ほどの世帯数の件ですけれども、89世帯数。高城が51、北谷が38。

教育長

この時は、家庭からだけだったでしょうか。

学校教育課長

はい。そうです。回収率100%ということになります。

3枚ものの資料で、小学校適正配置に係る進捗状況、資料はございますでしょうか。

まず1枚目の方で、一番、小鴨・上小鴨の進捗状況です。

太字にしており、見にくいかもしれませんが、下から2番目の調整済みというところで、PTAの方、こちら両校の保護者もすでに周知済みということです。

令和6年4月のPTA総会で正式決定となります。

ご覧のように、ほとんど調整済みとなっておりますので、第10回次回の統合準備委員会は、11月27日月曜日の19時から行うということにしております。

続きまして2番、北谷・高城地区ですが、こちらは真ん中の校章のところですが、調整済みとしておりますが、9月19日、臨時教育委員会で決定しております。

それから、こちらも下から2番目のPTA規約ですが、説明会でも周知済みということですので、こちらも令和6年4月のPTA総会で正式決定となります。

こちらの方もほとんど調整済みとなっておりますので、第9回の統合準備委員会は11月17日の金曜日、19時からということにしております。

2枚目以降ご覧ください。倉吉市立成徳小学校の校名変更に係る進捗状況ということで、一番は省略させていただきます。

PTA委員会の説明でこれは2回目になりますが、明倫小学校8名参加、8月31日、成徳小学校は10人で、9月10日に行っております。

どちらも共通してる意見としましては、やはり未就学児の家庭の説明会ということであるとか、それから投票結果で1位が同数の場合はどうするのかということでもございました。

こちらについては投票ということでもまた説明をさせてもらっております。

一生懸命校名を決めても、また覆されないかということをお心配する声をいただいております。

そのようなことが共通して出ております。

それから裏面になります。

保護者、児童への説明会ということで、保護者説明は、PTA成徳小学校が保護者22名、明倫小学校は14名参加されました。

どちらも参観日の日であれば、ほとんどの保護者が参加されるのではないかとということで、参観日にさせてもらっております。

成徳小学校の方から、今、校名を変えなくてもよいのではないかとか、校名を変えないことの案、投票みたいなものは取らないのかということをおっしゃいましたが、やはり3校の名前を使わないという前提で来ているということで、投票はさせていただくということで進めさせてもらっております。

あとは、子どもたちへの説明はどのようにするかということが、6案以外にも決めることがあるのかということで、方針の方説明させてもらっております。

その他につきましては、記載の通りとなっております。

それから、もう1点ですが、教育委員さんだけ配らせてもらっておりますが、10月28日に行われます、倉吉市教育講演会、人権講演会と一緒にされるカラー刷りのもので打ち合わせをさせてもらっております。

市人権の方とタイアップしまして、教育講演会を行うというふうにしております。

こちらについて、もし参加を希望されましたら、学校教育課の方へよろしく申し上げます。

教育長

最初に説明があった、校名変更に係る進捗状況の大きい2番の①に出てくるPTA運営委員会というのは、PTA役員さん方への説明というふうにご理解をしていただくとありがたいです。

委員

保護者等からの意見交換で出た意見に対して、どういう回答をされたかというのを、後で意思統一をしておきたいと思えますし、そのあたりどういう話になったかを知っておきたいので、お知らせいただきたいと思えます。

教育長

ホームページ用の議事録を作っています。

委員

上がっていますか。それならいいです。ホームページを確認します。

教育長

他にはいかがでしょうか。

委員

館長会の説明はどうだったでしょうか。

学校教育課長

館長会の方は本当に色々な意見が出ておまして、確かに館長さん、地域の意見を聞いていくと、収集がつかないなという思いが率直でした。具体的に言いますと、やはり明倫小学校と統合する時に校名を決めればどうだということがございましたし、校名の決め方はこれでいいだろうということもありました。

それから、今から統合してもいいではないか、やはり人数が多いほうがいいのではないかと。さらに細かいこと言いますと、自分の町は統合になると学校が遠いから、中間に学校を建ててはどうかというようなご意見もありました。

本当にもう多種多様なご意見がありました。

事務局長

同じようにホームページに掲載しております。

委員

わかりました。確認します。

委員

参観日に開催された割には少ないですね。

学校教育課長

成徳の場合は参観の前に説明させてもらいましたし、明倫の場合は参観の後でしたけども、反応がちよっと薄かったです。

教育長

よろしいでしょうか。その他の件で。

教育総務課

教育委員のリレーエッセイの今後の予定表ということで一枚お配りしております。最近順番が狂ってきてしまっているものですから、改めてもう一度整理させていただきたいと思えます。

課長補佐

(委員 その他意見なし)

8 報告事項

(1) 学校教育課

- ① 区域外就学・校区外就学の承認について
- ② 不登校・問題行動の状況について
- ③ 学校事案について

【以下、非公開】

【以下、公開】

教育長 今日も長時間ありがとうございました。以上で閉会いたします。

次回委員会について調整し、次のとおり決定

・倉吉市教育委員会 11月定例会

日 時：令和5年11月22日（水）午後3時00分

場 所：倉吉市役所 A会議室

9 閉会